

足立間税会会報

間税会は消費税のあり方を考える会です

令和2年8月1日

発行 足立間税会

印刷 鶴サケイ城北広告社

発行責任者 齋賀正信



【令和元年度「税の標語コンクール」表彰式】



目次

令和元年度 税の標語コンクール	1	消費税完納推進式・街頭キャンペーン	9
目次	1	足立税務署関係四団体合同税務研修会	10
足立税務署長様 着任のご挨拶	2	税を考える週間行事（横断幕掲揚等）	10
会長挨拶	2	足立税務署からのお知らせ	11
新任幹部署員様のご紹介	3	足立区役所からのお知らせ	12
前足立税務署長様 退任のご挨拶	3	令和元年～令和2年事業報告	13
税の標語コンクール	4	足立税務協力六団体協議会広報	13
潤徳女子高等学校税の標語コンクール	5	役員名簿	14
足立税務署幹部との意見交換会	6	間税会について	14
「あだち区民まつり」につきまして	6	会員広告	15
第32回定時総会書面決議結果につきまして	6	会員増強運動	16
令和2年 新年賀詞交歓会	7	税金クイズ・税金クイズ解答	16
令和元年度 足立税務署長 納税表彰式	8	編集後記	16

— 活かそうよ みんなの未来に 消費税 —



着任のご挨拶

足立税務署長 野口 末孝

晩夏の候、足立間税会の会員の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。齋賀会長様をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

この度の人事異動により、足立税務署長を務めさせていただくことになりました野口でございます。足立間税会の会員の皆様方とは、これまで同様、さまざまな場面で連携・協調に努めてまいりたいと考えておりますが、特に、当面の課題であります、次の2つの取組について申し上げたいと思います。

1つ目といたしましては、皆様方もご承知のとおり、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大状況等に鑑み、国税庁では、感染拡大により外出を控えるなど、期限内に申告することが困難であった方については、期限を区切らず柔軟に申告を受け付けることとしているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には、納税の猶予制度を案内するなどの対応を行っています。

新型コロナウイルス感染症の拡大という想定外の非常事態により、多数の方が業績の悪化等の影響を受けており、我々としまでも、本制度の周知に更に力を入れ、納税者の皆様が自ら適正な申告・納税ができるよう広報していきたいと思っております。

2つ目といたしましては、引き続きとはなりますが、国税電子申告・納税システム（e-Tax）の一層の普及及び添付書類も含めた電子化に向けた取組についてでございます。

平成30年度税制改正において、大法人の電子申告義務化が施行され、更に電子化に向けて税務行政の環境が変化していくことが見込まれているところであり、会員の皆様方におかれましても、添付書類を含めたe-Taxの更なる普及・拡大に向けて、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、未だ収束の見通しがつかない新型コロナウイルス感染症により、これまでにない様々な課題に直面していることと思っております。

足立間税会の会員の皆様におかれましては、あらゆる場面において税務行政に寄り添っていただいていることに、心から感謝申し上げますとともに、貴会の益々のご発展と役員並びに会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



ご挨拶

足立間税会 会長 齋賀 正信

夏の暑さも一段と勢いを増す時節、会員の皆様方に於かれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当間税会の運営につきまして、深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ただ、いまだ新型コロナウイルス感染症の勢いは止まらず、第二波の流行も心配されるところです。皆様方に於かれましては、くれぐれもご注意、ご自愛頂き、誰もが健康にお過ごしいただけることを心よりお祈り申し上げます。

足立間税会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会活動は、休止状態です。毎年5月中旬に銀座アスター千住賓館にて開催いたします定時総会も、「書面審議」とさせていただきます。会員の皆様方のご協力によりスムーズにご承認いただきましたことを厚く御礼申し上げます。また、やむを得ぬ決断となったことにご理解いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

今年度の事業活動につきましては、丁寧に行なってまいります。

この度着任されました野口 末孝 足立税務署長様はじめ署幹部の皆様方には、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。退任されました高倉俊一署長様には、会の発展にご指導いただき感謝申し上げます。

会員増強による組織拡大（モデル会指定）について、目標を400人社以上と定めましたが、皆様のご協力により410人社達成することができました。役員の皆様、会員の皆様、感謝申し上げます。

足立間税会の地域に密着した広報活動としての「あだち区民まつり」は、2年連続して中止となりました。誠に残念です。「税の標語コンクール」については、足立区教育委員会、足立区課税課、潤徳女子高等学校様と検討いたしましたところ、実施することとなりました。「租税教育の推進」・「税の啓発活動」の観点から喜ばしいことと思っております。

最後になりましたが、会員の皆様の益々のご健勝とご多幸、ご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

幹部署員のご紹介

足立税務署人事異動が7月10日付で発令されました。この異動で高倉俊一様のご退官され、後任に税務大学本校・教務課の野口末孝様が足立税務署長に就任されました。足立税務署に着任された幹部並びに法人担当署員の方々4名をご紹介します。

前任地
税務大学本校



署長

野口末孝殿

前任地
江戸川北税務署



副署長
法人担当

櫻井裕治殿

前任地
木更津税務署



総務課長

青木暢浩殿

前任地
新宿税務署



法人課税第一部門
統括官

青田行雄殿

退任のご挨拶

前足立税務署長 高倉 俊一



昨年7月に着任して以来1年間、齋賀会長をはじめ役員並びに会員の皆様方から多大なるご支援とご協力を賜り、職責を果たすことが出来ました。心より感謝申し上げます。

私は、この足立税務署を最後に定年により退職することとなりました。

皆様方には、この1年の間、「税の標語コンクール」をはじめとした租税教育や、消費税完納推進運動などの広報活動を通して税務行政に対し多大な貢献をいただきました。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が発せられたことにより、一部の行事を中止しなければならなかったことについては、私自身も大変残念で心残りに思います。一刻も早い終息を願って止みません。

最後になりましたが、足立間税会のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、お別れの挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

お知らせ

税務署へ提出する申告書や申請書等には

マイナンバーの記載が必要です!!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、

申告手続などには

マイナンバーの
123... 記載

+

本人確認書類の
提示又は写しの添付

が必要です!

令和元年度『税の標語』優秀作品決定

令和元年11月6日(水)午後3時より、梅田地域学習センター(Lソフィア)4階ホールにて、令和元年度「税の標語コンクール」をNPO法人西新井間税会と共催で挙行了しました。

同コンクールも今回で6回目を数えました。本年の応募は、両間税会で、31校 2,549名からいただきました。たくさんのご応募、誠にありがとうございます。本年度は、9月18日(水)に応募作品の一次選考を行った後、各関係団体長に選んでいただいたものが、本表彰受賞者作品です。入賞作品は、足立税務署、足立区内全域の足立成和信用金庫と滝野川信用金庫及び西新井アリオに掲示されました。

足立税務署長賞

- ◎花畑北中学校2年 牧 島 諒 消費税 希望をたくして いい国に
- ◎弥生小学校6年 佐 藤 ひまり 納めれば 暮らし豊かに 消費税

東京都足立都税事務所長賞

- ◎東綾瀬中学校2年 大 谷 ふうこ 学校に 街に暮らしに 活きる税
- ◎六木小学校6年 福 岡 俊 汰 おさめよう 税は未来の パスポート
- ◎第六中学校2年 中 野 慧 税で回るのは社会の歯車 税が造るは社会の基盤
- ◎皿沼小学校6年 楠 本 晏 士 僕たちの より良い未来考えよう 税で見つける 新たな世界

足立区長賞

- ◎花畑中学校2年 菊 地 春 輝 税のこと いつかじゃなくて 今学ぶ
- ◎六木小学校6年 澤 原 陽 希 税を知り いろいろ学ぶ この世界
- ◎第十四中学校2年 渡 邊 鷹之介 幸せな 暮らしの中には 税がある
- ◎宮城小学校6年 南 木 輝 税金は 身近なところで 大活躍

足立区教育委員会教育長賞

- ◎栗島中学校3年 石 山 凜 幸せと 未来のために 税がある
- ◎栗島小学校6年 千本木 埜 吾 税金は よりよい明日への 第一歩
- ◎第十四中学校2年 菅 原 瑛 斗 納税で 育む豊かな日本の未来
- ◎舎人第一小学校6年 濱 本 実 希 このおかね えがおとみらいに つながるぜい

足立区区民部長賞

- ◎花畑北中学校3年 大 島 みのり 税金は この世を保つ たからもの
- ◎栗島小学校6年 長谷川 実 結 生活を 明るくする税(ゼイ)!! 大切に
- ◎第五中学校3年 橋 本 菜月瀬 知って学ぼう税のこと 私にもできる 社会貢献
- ◎東伊興小学校6年 鹿 島 快 斗 君の税 いつしか君も 救いの手

足立間税会 会長賞

- ◎東綾瀬中学校2年 常 盤 実乃梨 税金で 社会の幹を 太くしよう
- ◎栗島小学校6年 小 澤 陸 人 学校も 道路整備も 医療費も 皆が納めた 税のおかげ

足立間税会 青年部長賞

- ◎第十三中学校2年 長谷川 栞 納めよう 未来へ繋ぐ 希望のバトン
- ◎保木間小学校5年 秋 庭 風 香 税金は 社会と笑顔を 守るもの

足立間税会 女性部長賞

- ◎千寿青葉中学校2年 杉 木 豊 実 納める・支える・助けあう 税で創ろう 善い社会
- ◎大谷田小学校6年 小河原 優 里 税金は 日本の未来を支えてる 正しく納めて 未来をつくろう



たくさんのご応募をいただき 誠にありがとうございました

令和元年度

全国間税会総連合会「税の標語」

▼最優秀賞 名古屋市立富士中学校 辻 野 そよ 香さん

知ろう学ぼう考えよう 日本を支える 消費税

令和元年度

東京国税局間税会連合会「税の標語」

▼最優秀賞 世田谷区立玉川中学校 鷺 尾 宇 汰さん

考えよう 税の役割り使い道 正しく納税 未来への投資

令和元年度 学校法人潤徳学園 潤徳女子高等学校『税の標語』コンクール表彰式

令和2年1月8日（水）午前9時30分より、学校法人潤徳学園 潤徳女子高等学校 『税の標語』コンクール表彰式を挙行了しました。

潤徳女子高等学校にご協力をいただき、第2学年の生徒さんに税の標語を応募していただく本コンクールも早いもので6回目を迎えました。

高校生ともなると小中学生とは異なった目線・ご自分の興味のある分野などが標語に反映され、令和の日本を支えていく若者に頼もしさを感じる作品が多くありました。今後も、税について、より深く関心をもって学んでいただきたいと思います。

標語を応募された生徒だけでなく、学校関係者を始めとしたご協力いただいた全ての方に感謝を申し上げます。



小 島 あ い さん



栗 林 百 香 さん



齋 藤 夏 音 さん

足立税務署長賞

◎2年4組 小 島 あ い 「税を知り 未来の暮らしに 貢献を」

東京都足立都税事務所長賞

◎2年3組 栗 林 百 香 「私の税 未来をつなぐ かぎとなる」

足立区長賞

◎2年7組 齋 藤 夏 音 「税納め 自分の未来も 照らそうよ」

足立区教育委員会教育長賞

◎2年1組 鈴 木 愛 奈 「税金は 命を守る 生きる鍵」

足立区区民部長賞

◎2年6組 奥 村 まりあ 「人のため あるのは税と 思いやり」

足立間税会会長賞

◎2年6組 安 田 夏 音 「人のため 今日も どこかで 助け合い」

足立間税会青年部長賞

◎2年3組 松 田 千紗都 「納税で 繋がる 福祉や教育 医療の発展」

足立間税会女性部長賞

◎2年3組 大 平 里 咲 「消費税 みんなの暮らし 支えてる」

優秀賞

◎2年1組 浦 木 葵 「納税は 安心、安全の 未来づくり」

優秀賞

◎2年3組 中 島 莉々佳 「消費税 国の将来 守るため」

優秀賞

◎2年4組 重 藤 優 希 「税金は 未来のための 投資金」

優秀賞

◎2年5組 鈴 木 佳 苗 「国民の 日常守る 消費税」

優秀賞

◎2年6組 水 谷 まいか 「ありがとう 未来へ投資 消費税」



安 田 夏 音 さん



【高倉 足立税務署長祝辞】

受賞者のみなさま、おめでとうございます！

令和元年度 足立税務署幹部との意見交換会



【齋賀 会長挨拶】

令和元年8月29日（木）午後6時より、「足立税務署幹部との意見交換会」を行いました。

当間税会 会員である「味間屋 明日香」を会場とし、昨年度から足立税務署定期異動後の8月に実施しています。当会からは14名の出席で、本年度からの新役員4名も全員参加しました。

昨年の本会は、署側出席者が全員新任だったため、自己紹介の部分が多かったですが、本年は10月に予定されている消費税率変更・軽減税率制度導入に係る話題が中心になりました。それ以外にもモデル会指定中の当会の今後の活動方針、インバウンド需要（免税店）、教育論などを中心に活発な意見交換がありました。（中には武勇伝（笑）を語る方も…）。

様々な意見・見解を通じ、懇談が図れたため、今後の意思疎通がスムーズになると思われました。

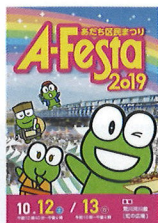


【意見交換会の様子】



【お酒も入って活発な意見交換】

足立区民まつり・定時総会につきて



A-Festa(足立区民まつり)2019は、10月12日（土）および13日（日）に開催される予定でしたが、台風19号の接近が予想されたため、本年は中止の決定がされました。

また、令和2年10月10日（土）・11日（日）に開催を予定されていた「A-Festa 2020」についても、新型コロナウイルス感染拡大防止及び皆様の健康と安全を最優先するため中止が発表されています。来年は、無事開催され、広報活動ができることを祈念しております。

今般の新型コロナウイルス感染症拡散における憂慮すべき状況を踏まえ、第32回定時総会で審議すべき議案につきては、書面での審議とさせていただきました。この度、議案審議の結果がまとまり、会員数167人社に対し、承認151人社、不承認0人社でしたので、各議案につきては、過半数のご承認をいただき、成立したものとさせていただきます。

会員皆様のご理解ご協力に深く感謝申し上げます。

令和2年 新年賀詞交歓会

令和2年2月4日（火）午後6時00分より銀座アスター千住賓館において、足立間税会 令和2年新年賀詞交歓会を開催しました。

実に3年ぶりの開催となりました。会途中では、初参加の方々や、ご来賓の方々に、ご挨拶（トーク）をしていただく場面もあり、年初めの行事らしい、終始和気あいあいとした雰囲気でした。



【齋賀 会長挨拶】

昨年は、税務行政に多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。特に、税の標語コンクールはこれからの時代を担う小中学生に対しての納税道義の高揚という面で大変有意義であると考えております。昨年10月より消費税率が引き上げられ、軽減税率制度も導入されました。足立税務署としても、今後も広報に努めてまいります。足立間税会にも一層のご協力をお願いいたします。

さて、来る2月17日（月）～3月16日（月）は、令和初の確定申告時期になります。足立税務署は、休日開庁の他、昨年からID・パスワード方式によるe-Tax申告を導入し、さらに今年はスマートフォン+マイナンバーカードによるe-Tax申告も可能になりました。24時間いつでも、どこでも申告が可能になりますので、是非ご利用ください。

オリンピック・パラリンピックが開催される本年が、貴会にとって発展の年となるよう祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

改めまして、あけましておめでとうございます。このように多数のご出席を賜り、ありがとうございます。

足立税務署からはご多用中にもかかわらず、高倉 足立税務署長をはじめ、ご臨席賜り誠にありがとうございます。新型コロナウイルスによる肺炎が世界で猛威を振るい心配な状況ですが、早く終息を願うばかりです。

会年度は、2か月を切りました。定時総会でご承認いただいた事業計画に沿って、残りの期間の事業を推進する所存です。本日の出席者名簿に一部記載漏れがあったことを深くお詫びいたします。また歴代署長もご臨席賜りありがとうございます。

本日は、会員様相互の交流を深めていただき、今後の会活動により一層のご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。



【高倉 足立税務署長挨拶】



【美味しい食事をいただきました】



【こんな一幕も】

令和元年度 納税表彰式

令和元年度 足立税務署長 納税表彰式が、令和元年11月14日（木）に足立区勤労福祉会館（綾瀬プルミエ）で開催され、足立間税会から鬼頭副会長が栄えある受彰を頂きました。



★足立税務署長表彰 受彰★



足立間税会 副会長

鬼頭 健 一 殿

足立間税会 副会長として、長年に渡り足立間税会の啓蒙活動・会員増強活動にご尽力されたことが評価され、受彰されました。



表彰式後に行われた祝賀会では、他の受彰者との交流もあり、終始笑顔の花が咲きました。

受彰されました方々、おめでとうございます。

令和元年度 消費税完納推進宣言式

令和元年11月29日（金）午前10時30分より、足立税務協力六団体主催による消費税完納推進宣言式が開催されました。

足立税務署会議室において、足立税務署長・足立都税事務所長・足立区長（代理：区民部長）に消費税完納推進宣言書を手渡しました。

当会からは、齋賀 会長をはじめ5名が参加しております。



【消費税完納推進宣言式】



【消費税完納推進宣言書の手交】

令和元年度 消費税完納推進街頭キャンペーン

令和元年11月29日（金）午前11時00分より、消費税完納推進宣言式に引き続き、北千住駅周辺での街頭キャンペーンを実施しました。

当会役員は、北千住駅西口1Fで買い物客や通行人に消費税完納宣言書やパソコン・スマホを使った確定申告書のe-Tax申告、マイナンバーカードの取得を呼びかけるプリントを配布しました。



【消費税完納推進街頭キャンペーン】



【イータ君・マイナちゃんと記念撮影】

税を考える週間行事

足立税務関係 四団体合同税務研修会 足立税務署長 高倉 俊一 様 講演会

～「国税庁レポート」～



【高倉 署長】

令和元年11月11日（月）午後2時より、足立地方合同庁舎（足立税務署）4階会議室において、足立税務協力4団体（足立間税会・足立納税貯蓄組合連合会・足立青色申告会・足立酒販懇話会）合同による「税を考える週間 合同税務研修会」が開催されました。

足立税務署長 高倉 俊一 様 による「国税庁レポート」という講話内容は、毎年国税庁が発行している「国税庁レポート」の変遷を、ご自身がこれまで国税庁内で主に携わられたネットワーク・セキュリティ分野の経験（経歴）から、解説されるというものでした。

年度別に考察していくと、その年になにが起きたか、何に注目していたか分かるほか、有名女優がイメージキャラクターとして掲載された確定申告案内ポスターが大人気で多数盗難にあったという裏話なども交えられた講演は、大変聴きやすく、今後にもつながる話だったと思います。ご講演ありがとうございました。



【研修会の様子】



【プロジェクターを使用した講演】

合同講演会以外にも行事を行い、様々な形で「税を考える週間」をPRしています。
下記行事は、その一例です。



【税を考える週間 消費税完納推進運動】



【税を考える週間 横断幕掲出】

新型コロナウイルス感染症の影響で

期限までに申告・納付が難しい方は 簡易な手続で期限延長が可能です (法人・個人の全ての方が対象)

Q 申告・納付の期限が延長できるの？

- 新型コロナウイルスの影響で、期限までに申告・納付等ができないやむを得ない理由がある場合、**柔軟に確定申告書を受け付けること**としています。

Q やむを得ない理由とは？

- 納税者や関与税理士が新型コロナウイルスに感染したケースに限らず、感染拡大防止の取組により外出自粛を行っているケースなどもやむを得ない理由に該当します。

Q いつまでに申請すればいいの？

- 申告・納付期限の前だけでなく、その**期限を過ぎた後でも申請を行うことが可能**です。

Q 申請の手続は？

- 申請する場合、必ずしも**申請書等を提出する必要はなく**、申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を付記するか、e-Tax をご利用の方は所定の欄にその旨を入力していただくなど**簡易な手続で申請**できます。
- ご質問・ご不明な点は、最寄りの税務署にお問合せください。

令和2年4月

 **国税庁**
法人番号 7000012050002

新型コロナ関連の
期限の個別延長に
ついてはこちら



◆足立区役所からのお知らせ◆

個人住民税の特別徴収にご協力ください!

特別徴収とは

事業主（給与支払者）が従業員（納税者）に代わり毎月の給与から個人住民税を差し引き、納入していただく制度です。

※東京都62区市町村では、原則すべての事業者を特別徴収義務者に指定しています!



特別徴収義務者に指定された事業者の皆様におかれましては

特別徴収の事務運用をよろしくお願いします。

- 給与から差し引いた住民税は、翌10日までに納入をお願いします。（納期限が土曜・日曜・祝日等の場合は翌金融機関営業日）

納入が遅れると事業者には催促状等が届くことがあります。また、従業員のかたが住民税の納税証明書を取得される際に反映されません。

- 退職や休職などで特別徴収ができなくなった際は、異動届書を速やかにご提出ください。

退職や休職をした日の翌月10日までにご提出ください。また、1月以降の異動では転勤・転職先で特別徴収を継続する場合を除き、原則、退職・休職時に5月分までを一括徴収をしてください。

- 変更の税額通知が届いたら給与からの差引額を変更してください。

従業員のかたが修正申告を行った場合など、年度の途中で税額が変更になる場合があります。変更の都度、変更通知書を事業者へお届けします。

- 給与支払報告書の提出期限を厳守してください。

令和3年度給与支払報告書の提出期限は令和3年2月1日です。

令和2年度に特別徴収実績のある事業者には12月上旬に事業者名や指定番号が印字された総括表を発送します。事務処理の精度向上のためできる限りその総括表ご利用ください。（原則、eLTAX利用事業者には発送しておりません。）



個人住民税
PRキャラクター
ぜいきりん

**従業員のかたの負担軽減となるため、
特別徴収にご協力をお願いします。**



足立区役所 区民部 課税課 (03)3880-5418

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/kurashi/zekin/>

足立区間税会

令和元年～令和2年 事業報告

年 月 日	事 業 名	年 月 日	事 業 名
令和1年8月2日	会報掲載の足立区役所原稿の打ち合わせ	12月2日	税の標語応募校にクリアファイル贈呈
8月6日	足立税務協力六団体協議会	12月3日	税の標語コンクール寄付金の御礼
8月22日	広報委員会	12月5日	潤徳女子高 税の標語表彰式出席依頼
8月27日	都連／城東地区連絡協議会	12月6日	足立税務協力六団体協議会
8月29日	足立税務署幹部様との意見交換会 (味問屋 明日香)	12月9日	足立区役所区民部にクリアファイル贈呈
9月2日	元会長 吉田正男様葬儀参列	12月16日	定例理事会
9月9日	会報刷り上がり	12月20日	警視庁千住警察署にクリアファイル贈呈
9月10日	会報・クリアファイル等を会員様に送付	令和2年1月8日	潤徳女子高等学校「税の標語」表彰式
9月11日	税の標語コンクール寄付金のお願い	1月9日	足立税務署 新年表敬訪問
9月13日	税の標語コンクールの賞状について	1月16日	足立税務協力六団体協議会
9月17日	足立税務署にクリアファイル贈呈	1月21日	定例理事会
9月18日	「税の標語」応募作品の選考	1月23日	局間連／正副会長・青年部長・女性部長 合同会議（東京プリンスホテル）
9月24日	定例理事会	1月27日	新年賀詞交歓会 会場打ち合わせ
	佐々木 前足立税務署長ご入会	1月28日	財務委員会
9月28日	潤徳女子高等学校文化祭見学	2月4日	令和2年 新年賀詞交歓会
10月1日	消費税率引き上げ施行	2月7日	監事交替（足立成和信用金庫人事異動）
10月8日	「足立区民まつり」中止について	2月18日	定例理事会
10月10日	「税の標語」税務署長賞選考のお願い	2月28日	確定申告期限延長の件（感染症対策）
10月15日	足立税務協力六団体協議会	3月2日	定例理事会中止の件（感染症対策）
10月16日	局間連／総務委員会		足立税務協力六団体協議会中止の件
10月23日	税の標語コンクール 会場打ち合わせ	3月25日	足立税務署陣中見舞い
10月24日	定例理事会	3月27日	第32回定時総会中止の件
10月30日	税の標語コンクール 賞状等打ち合わせ	3月28日	全間連／消費税に関するアンケート調査
11月1日	「消費税完納推進の街」横断幕掲揚 (千住旭町商店街・学園通り)	3月31日	都連／城東地区連絡会中止
	局間連／青年部・女性部合同講演会	4月24日	会計監査会
11月6日	税の標語コンクール表彰式 (Lソフィア4階ホール)	5月13日	財務委員会
11月11日	足立税務協力四団体合同税務研修会	5月15日	第32回定時総会 書面決議の案内を送付
11月14日	令和元年度「納税表彰式」参列 (綾瀬ブルミエ)	6月1日	第32回定時総会 書面決議の結果を送付
11月25日	定例理事会	6月8日	潤徳女子高等学校「税の標語」応募依頼
11月28日	「税の標語」賞状 式欠席者にお届け	6月17日	「あだち区民まつり」中止決定連絡あり
11月29日	消費税完納推進宣言式・街頭キャンペーン	6月18日	「税の標語コンクール」打ち合わせ
		7月14日	定例理事会
		7月20日	足立税務署 定期異動後の表敬訪問
		8月22日	広報委員会

**消費税完納推進
宣言の街 足立区**
足立税務協力六団体協議会
私たちは e-Tax・eLTAX を推進しています!!

足立税務協力六団体協議会は、足立税務署管内
の下記の六つの団体から構成されております。

- ① 足立間税会
- ② 東京税理士会 足立支部
- ③ 足立納税貯蓄組合連合会
- ④ 足立青色申告会
- ⑤ 公益社団法人 足立法人会
- ⑥ 足立酒販懇話会

足立間税会役員名簿

役職	担当	氏名	企業名・名称	電話番号
会長		齋 賀 正 信	古平タイル工業(株)	TEL 3888-7311
副会長	総務委員長	藤 沢 真 一		TEL 3886-5918
副会長		吉 野 佳 代		TEL 3888-8975
副会長		池 嶋 清 郎	(株)池嶋商店	TEL 3887-2507
副会長	事業委員長	平 田 忠 彦	みつまたやマンション	TEL 3849-5041
副会長	組織委員長	上 岡 延 好	上岡商店	TEL 3882-3577
副会長	財務委員長	池 田 亮 太 郎	(株)池田塗装	TEL 3887-1249
副会長	広報委員長	鬼 頭 健 一	(株)ビツクリヤ	TEL 3881-2885
副会長		柳 也 主 男	(株)ヤナギ	TEL 3888-8611
常任理事	税の標語担当	吉 田 正 明	(有)よしだや	TEL 3881-6705
常任理事	女性部長	牛 島 珠 美	フジ工営(株)	TEL 3888-4122
理事		中 根 茂 樹	(株)ナカネ	TEL 3879-2000
理事		西 村 栄 一	日新工業(株)	TEL 3882-2424
理事	青年部長	田 中 慎 也	(株)末與志商事	TEL 3882-2026
理事		近 藤 浩 富	美濃紙業(株)	TEL 3882-4922
理事		増 田 米 蔵	(有)増田建設	TEL 3881-2141
理事		古 郡 英 昭	昭美堂時計店	TEL 3880-3422
理事		関 口 和 男	(株)三徳	TEL 3888-8706
理事		矢 吹 絹 江	(有)矢吹工業	TEL 3881-1928
監事	税制委員長	梅 村 信 秀	足立成和信金 旭町支店	TEL 3888-6641
監事		原 田 尚 子	(株)原田	TEL 3848-3390
事務局		橋 岡 梓	古平タイル工業(株)	TEL 3888-7311

足立間税会へのご要望・ご意見等は、役員までお申し出ください。

間税会の目的は

- ・正しい税務知識を習得します。
- ・税務や税制の広報・PRなどを通じて、税務行政に協力します。
- ・よりよい税制や税務行政をめざして、税務当局に改善意見を具申します。
- ・いろいろの業種の人との出会いで、多くの情報が得られたり新たなビジネスチャンスが生れる場を作ります。

間税会への入会は

- ・間税会は税務署の地域ごとに組織されています。
- ・間税会に入ると、安い会費でいろいろの行事に参加でき、多くの方との交流の輪が広がります。
- ・入会の方法は、それぞれの間税会の役員などにおたずねください。

間税会の活動は

- ・会員の意向を反映した税制改正要望を提出します。
- ・税務署の担当官による消費税などの研修会や説明会を開きます。
- ・一流の講師による講演会などを開きます。
- ・見聞を広めるための見学会などを開きます。
- ・会員相互の交流と親睦を図るための懇談会を開きます。
- ・税務署幹部との意見交換会を開きます。
- ・「税を知る週間」などの行事に参加し、税の広報に努めます。
- ・定期的にいろいろの情報を掲載した会報を発行します。



かんちゃん

しょうちゃん



知ろう学ぼう考えよう 日本を支える 消費税
考えよう 税の役割り使い道 正しく納税 未来への投資



足立成和信用金庫 旭町支店

支店長 梅村 信秀
〒120-0026 足立区千住旭町35-19

株式会社池嶋商店

代表取締役会長 池嶋 清郎
〒121-0011 足立区中央本町3-10-26
TEL・FAX 03-3887-2507

株式会社 池田塗装

代表取締役 池田亮太郎
〒120-0015 足立区足立4丁目4番8号
TEL03-3887-1249 FAX03-3889-2463

和牛 豚肉 上岡商店

〒120-0034 足立区千住2-4
TEL03-3882-3577 FAX03-3882-3002

株式会社 ナカネ

代表取締役 中根 茂樹
〒120-0026 足立区千住旭町7-24
TEL03-3879-2000 FAX03-3879-3712

株式会社 末與志商事

〒120-0034 足立区千住2-65
TEL03-3882-2026 FAX03-3888-3454

フジ工営株式会社

代表取締役 牛島 珠美
〒120-0041 足立区千住元町7-6
TEL03-3888-4122 FAX03-3870-1660

有限会社 増田建設

代表取締役 増田米蔵
〒120-0021 足立区日の出町18番6号
TEL03-3881-2141 FAX03-3881-4220

車検の速太郎 (足立店)

全車種同一料金13,650円
ご予約コール03-5284-2142

〒120-0026 足立区千住旭町40-25

有限会社 よしだや

TEL03-3881-6705 FAX03-3882-6483

株式会社 ビックリヤ

代表取締役 吉田正行
〒120-0026 足立区千住旭町4-13 COTE DAZUR3F
TEL03-3881-2885 FAX03-5813-8485

株式会社サンケイ城北広告社

代表取締役 香取精一
〒121-0836 東京都足立区入谷7丁目3番9号
TEL03-3855-6511 FAX03-3855-6514

古平タイル工業株式会社

代表取締役社長 古平正嗣
〒120-0033 足立区千住寿町28-13
TEL03-3888-7311 FAX03-3888-7317

みつまたやマンション

平田忠彦
〒120-0012 足立区青井2-32-5
TEL・FAX 03-3849-5041

足立間税会

事務局

足立区千住寿町28-13 古平タイル工業(株)内
(担当 橋岡)
TEL3888-7311 FAX3888-7317

会 員 増 強 運 動 実 施 中

足立間税会では、ただ今会員の増強に力を入れております。組織の拡充、強化を図るため、新規会員を広く募集しております。

同業者またはお知り合いの方、あるいは取引先等にお声をかけていただき、一人でも多くの方々にご入会していただけるよう、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

また、ファミリー会員（法人会員の社員及び社員の家族、個人会員の家族）なら、会費年額1,000円でご入会いただけます。

◆会費年額 6,000円（月額500円）

ご協力をよろしくお願いいたします!!

副会長・組織委員長 上岡延好

税 金 ク イ ズ

- Q1 国の消費税は、一部は地方に配分されていますが、残りの部分はどのような用途にあてられることとされているでしょうか。
- 【1】用途は決まっていない
【2】年金・医療・介護・少子化対策
【3】国債の償還や利払い
- Q2 ピザ屋の店舗において、消費税の軽減税率の対象とならないのは次のうちどれでしょうか。
- 【1】店舗内で飲食する
【2】持ち帰る
【3】宅配を頼む
- Q3 食料品を軽減税率の対象としている国でも、高級な食料品などは標準税率の対象としています。フランスでは、次のうち標準税率の対象になっているのはどれでしょうか。
- 【1】キャビア
【2】フォアグラ
【3】トリュフ

税金クイズ ★解答と解説

Q1の正解は【2】です。

社会保障・税一体改革による消費税法の改正により、消費税の税収の金額が年金・医療・介護・少子化対策のための費用に充てられることとされています。

Q2の正解は【1】店舗内で飲食する です。軽減税率の適用対象とならない「食事の提供」とは、飲食設備のある場所において飲食料品を飲食させる役務の提供をいいます。

Q3の正解は【1】キャビア です。フランスでは、キャビア・フォアグラ・トリュフを3大珍味といっているのですが、キャビアは輸入品なので税率20%、フォアグラとトリュフはフランスの産品ですので、農業・畜産業振興のために軽減税率(5.5%)としています。

編集後記



自宅から
ネットが便利
申告・納税
e-Tax
国税電子申告・納税システム

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。

当会におきましても、会員の皆様のご理解を賜り、第32回定時総会を书面決議とさせていただいた他、今後の事業計画にも多大な影響が避けられそうにありません。

新しい生活様式、デジタルシフトをはじめとする働き方のスタイルを導入し、感染しない・感染させないことを徹底させることが、ご自身のみならず、大事な家族や友人、隣人の命を守ることに繋がります。

正しく恐れ、理解し、一人ひとりの心がけが収束への第一歩と思います。

副会長・広報委員長 鬼頭 健一